

第5回県立希望が丘学園のあり方検討会

議事概要

- 1 日 時 令和5年2月14日(火) 18:00～19:30
- 2 場 所 高知県庁 正庁ホール
- 3 出席者 委 員 福留委員長、谷本副委員長、川崎委員、是永委員、高橋委員、橋本委員
(7名中6名出席)
事務局 中央児童相談所長、幡多児童相談所長、希望が丘学園長、
子ども家庭課長 他
- 4 議事内容
(1) について事務局から説明した後、質疑応答を行った。
- 5 その他
事務局より、今後の予定について説明した。

[質疑意見等要旨]

(委員)

(1) について、これまでの生活アンケートのみならず、SDQなどの指標を用いて評価を行うといった内容を含むことができるか。

(2) について、一時保護をして児童相談所のアセスメントが終わった段階で、児童心理治療施設さくらの森学園又は希望が丘学園への入所がグレーゾーンのケースについて再度アセスメントを行うことや、どのような支援ができるのかをそれぞれが検討する場の設定が可能であるか。さくらの森学園への通所や事例検討会について事務局から説明があったが、早期の段階での再アセスメントや、現在の措置のあり方について、定期的に児童相談所、希望が丘学園、さくらの森学園で協議する場を設けることなどは可能であるか。

(3) について、ステージ制をいかにオーダーメイドにするかという点であるが、ステージ制とは関連のない意思表示の機会の保障や、個別化に関してもう少し方向性を明確にもらえるといい。

(事務局)

(1) については検討させていただきたい。

(事務局)

これまで、さくらの森学園や希望が丘学園への措置にあたり意見を聞く取組は行っていないが、今後、各機関の意見を聞きながら検討していくことについて、可能であれば取り入れていきたいと考えている。

(事務局)

自立支援計画を軸に支援をしていくことが基本であるが、短期目標とステージ制支援の目標がマッチしていない場合がある。自立支援計画については、児童相談所の援助指針を基にした入所当初のアセスメントにより個別性の高いものになると考えているが、日常生活場面の評価が軸になりやすい傾向があるため、自立支援計画に基づく支援とステージ制支援をリンクさせられる仕組みを検討していきたい。

(委員)

自立支援計画をもって個別性を保障し、ステージ制支援や日々のケアワーカーの支援を関連づけていくということか。

(事務局)

個々の子どもの自立支援計画に基づき、ステップアップを図れるものにしていきたいと考えている。

(委員)

7ページの「知的障害のある子ども」の割合が高くなっているという点について、個人的な臨床経験からすると、知的障害のある子どもではないのではないかとと思われる。知的障害ではなく、「学習において非常に困難性を持つ状態に陥っている子ども」ではないかと推察する。どのような基準で知的障害があるとして記載しているのか。療育手帳を有している子どもが多くなっているのか、又は医師による診断を受けている子どもが増えているのか、そのような状況であれば理解できるが、そうではない場合は、「学習において困難な状態に陥っている子ども」という表現をするほうが良いのではないかと。

(事務局)

児童相談所の心理診断等に基づき判断している。

(委員)

医師による診断や児童心理司等による総合的な判断など、基準を満たしたものでない場合は、IQ値だけで知的障害と判断することはできない。また、境界域は含めるべきではない。

(委員)

発達障害と知的障害は法律上は分かれているが、発達障害の中の知的障害が正確な理解であると思われる。学習につまづいている子どもについても、発達障害の中に入るという意味では「発達障害や精神疾患」という表現で良いのではないかとと思われる。

(委員)

知的障害のある子どもの親御さんは大変ご苦労されている。概念の規定を適切に行ってもら

いたい。

(委員)

「発達に課題がある子ども」といった表現でも良いのではないか。

(委員)

入所児童の中には、療育手帳を持っている子どもがいるか。また、知的障害特別支援学級は設置されているか。

(事務局)

療育手帳を所持している子どもはおり、入所してから取得する場合もある。知的障害特別支援学級も設置している。

(委員)

療育手帳を所持している子どもがいることや、知的障害特別支援学級も設置されているため、教育的には知的障害と記載されることには違和感はない。

(委員)

7ページに「小児期逆境の体験のある子どもや、発達障害や精神疾患、知的障害」と記載されているが、顕在化する順番は、知的障害、発達障害、精神疾患の順になる。おそらく、8ページの「精神科等における治療が必要な状況」につなげるために障害名を挙げていると思われるが、その場合、段落を分けずにつなげて記載した方が良いのではないか。記載の仕方については、再度検討してもらえたらよい。

(委員)

このような子どもの割合が増えている事実関係を踏まえたうえで、書き方については再検討をお願いしたい。

(委員)

児童自立支援施設の役割については1ページに記載されているが、感化院から教護院、児童自立支援施設へといった経過の中で、生活を立て直す、生活を指導するといった、生活を重視してきた施設である。戦後、家族がいない子どもを引き取り、夫婦が寮において子どもを育てていた、それこそが施設の根本である。そのような意味においては、生活を大事にしていることが、報告書の中では弱い印象を受ける。

検討会の中では、児童自立支援施設と児童心理治療施設についての議論もあったが、児童心理治療施設は治療していくことをターゲットにしていることに対し、児童自立支援施設も心理職員はいるが、生活を立て直し、生活を指導していくという点は大きな特徴である。障害の有無に関わらず、どのような子どもでもここに来て生活を支援していくことができることが、児

童自立支援施設の良さであり、生活を立て直していく支援を重視している点を強調して記載してほしい。

このような中でステージ制が生きてくるものと思われる。ステージ制が導入された当時は、子どもは退所の見通しがつきにくく荒れていた状態であったが、ステージ制をつくり、見える化を図ったことで、子どもも落ち着いてきた経過がある。しかし、それは子ども達のニーズを受けたステージ制ではなく、こちら側が作ったステージ制であった。これからは、子ども達のニーズを聞き、多角的な視点を取り入れながらステージを活性化していく必要がある。このようなところに、あり方検討会の重要性が大きいと考えられる。こちらが与えるステージだったものを、皆で考えるものにし、先にある自立支援に連動したものをステージ制にくみ込んでいくことが重要である。その子どもなりの将来を見据えた色々な形の自立があり、そこに見合ったステージ制を活かしていくことが大事である。これらを通してオーダーメイドに行き着くのではないかと思われる。以上のことをしっかりと打ち出してもらいたい。

(事務局)

施設の中で子ども達が生活しながら、職員との関係性を軸に日々成長している。これが児童自立支援施設の特徴であり、これらが基盤になっている。ステージ制において支援の見える化を図り、子ども達が少しずつステージアップをしていくやり方も浸透してきていると実感している。今後は、子どもの状況が変化していることを踏まえ、自立支援計画に基づき、より個別的な支援を取り入れたステージ制を検討していきたいと考えている。

(委員)

「自立支援計画の策定と実施について」の課題と方向性について、生活の立て直し等施設の特徴も含めて、もう少し具体的に盛り込んでいただきたい。

(委員)

11 ページに「子どもが早期に家庭復帰できるようにするために」との文章があり、その他にも「早期の家庭復帰」との文言があったが、早期の復帰だけではなく、家庭復帰後に安定して自立した生活が継続できることが目的であるため、その点については再度検討をお願いしたい。

(委員)

14 ページの取組の方向性について、「施設の敷地内において中卒児童を支援できる環境を整備」することや、「一時保護の受け入れや短期入所」は必要な支援であり、方向性に盛り込まれたことは良かったと思われる。

「一定期間通学等の支援」と記載されているが、ここには就労の支援も含まれているか。

(事務局)

そのようなケースもあると思われる。

(委員)

施設退所後は元の家庭や地域に帰ることが多いため、施設で頑張ってきたことが退所後の生活に活かされ、家庭や学校もその子どもが過ごしやすい環境を整える必要がある。このためには、子どもが施設に入所する時点から、家庭や地域が施設を退所して帰ってきたときの受け入れ体制を整備することが重要であり、その点をこの方向性に盛り込んでもらいたい。

(事務局)

子どもは課題を達成するために頑張っており、次のステップを準備していくためにも、入所段階において関係機関と一緒に入所の目的を明確にし、連携していくことが重要と考えている。

(委員)

中卒児童に対し、敷地内等で通学・就労等の支援を行う方向性は素晴らしいと思われる。

17 ページの方向性において、「保護者が宿泊しながら子どもと交流できるスペースの確保」とあるが、親子宿泊を試みたり、親子教室や、関係構築を図りながら親子と一緒に学べる場所など、親子カウンセリングの機能を保障することはできないか。

(事務局)

現在、正月やお盆時期に、入所時にオリエンテーションで使用している1寮を活用し、親子で宿泊してもらうことはある。今後、子どもの生活空間に加え、地域や家庭へ帰る準備をするためのスペースや設備、支援内容を検討していきたい。

(委員)

職員体制について、ケアニーズの高い子どもが増えている状況を踏まえると、心理療法担当職員が1名配置されている現在の体制についてはどうか。また、医療機関との連携強化が必要な状況を踏まえ、看護師等医療職の配置についてはどうか。

(委員)

心理的ケアの面では心理職員がもう1名配置されることや、看護師の配置についても良いと思われる。

(委員)

他の児童福祉施設では看護師が配置されているところがある。医療との連携においては、希望が丘学園の入所児童の中には投薬が必要な子どもも多くいるため、看護師の配置については方向性に盛り込んでもらいたい。

(委員)

8 ページやその他において、「心理的支援」といったように用語を統一することが望ましい。

(委員)

11 ページに「福祉・教育・医療等」とあるが、そこに心理も含めてもらいたい。ステージ制支援に加えて、子どもとの関係性を理解した関わりが最も大切であり、その橋渡しとして、心理職は重要な役割を担っている。子どもは、日々刺激を受けているため、皆が共有して、子どもとの関係性の中で関わるのが大事である。子どもは安心・安全感をもてるようになると変化していくため、協力して行ってもらいたい。

(委員)

ファミリーソーシャルワーカーや自立支援担当職員の配置は検討しているか。

(事務局)

検討しているところである。

(委員)

2 ページの社会的養護の状況について、「里親等への委託を進めている」とあるが、児童養護施設等についても、家庭的養育に向け小規模化や地域分散化に取り組んでいる。社会的養護が必要な子どもの多くが児童養護施設で暮らしている現状を踏まえると、この点についても盛り込む必要があると思われる。

(委員)

「子どもの強さと困難さアンケート」や「子どもの心の診療ネットワーク」等については、注釈を入れてもらえるとよい。

(委員)

今回、委員よりいただいた意見を踏まえ、会長、副会長が事務局と調整のうえ、最終的に報告書をまとめるという方向性でよろしいか。

(全委員)

了承

(委員)

それでは、会長、副会長が報告書を取りまとめることとする。

これまでのあり方検討会を通して、委員から様々な意見をいただき、希望が丘学園のあり方について明確な方向性が出たのではないかとと思われる。子どもの自立を支援する県内唯一の施設として、その支援機能を発揮し、今後も厳しい環境の子ども達の自立を支援してもらえることを期待している。